

進級および卒業基準

1. 進級の認定

進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ、進級判定委員会にて審査を行う。

学科ごとに定める授業時間数は下記の表のとおり。

学 科	授業時間数	備 考
医療事務学科（2年制）	800時間以上	出席状況等の学習姿勢も考慮
介護福祉学科	1020時間以上	出席状況等の学習姿勢も考慮
製菓学科（2年制）	850時間以上	出席状況等の学習姿勢も考慮

2. 卒業基準

- (1) 卒業の認定は、学科ごとに規定する修業年限以上在学し、学科ごとに定める授業時間数以上履修、かつその該当する所定の授業科目を習得し、最終学年の終わりに卒業判定委員会において、卒業審査に合格した者について校長が行う。

学 科	修業年限	授業時間数	称 号
医療事務学科（2年制）	2年	1,700時間以上	専門士
介護福祉学科	2年	2,044時間以上	専門士
製菓学科（2年制）	2年	1,700時間以上	専門士
医療事務学科（1年制）	1年	800時間以上	—
日本語コミュニケーション学科	1年	800時間以上	—
製菓学科（1年制）	1年	850時間以上	—

※各学科の修業年限の2倍を超えて在籍することはできない。

- (2) 介護福祉学科の卒業については、次に掲げる3項目に基づき、校長がこれを認定する。

①履修時間の出席率

授業科目ごとの出席時間が履修時間数の3分の2に満たない者、及び介護実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定をしないこととする。

②授業科目ごとの学業成績

③実習先福祉施設の評価